



平成 29 年 8 月 25 日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部

健康安全課長 塩野七重

労働衛生専門官 茂野和信

電話番号 048-600-6206

埼玉労働局長が平成 29 年 9 月 5 日（火）に建築工事現場のパトロールを行います。

埼玉労働局（局長 荒木祥一）及び管下 8 労働基準監督署は、平成 29 年 9 月 5 日（火）に建設業労働災害防止協会埼玉県支部（支部長 島村健）と連携して、県内建設現場の一斉安全パトロールを実施します。

この一環として、埼玉県さいたま市北区の冷蔵倉庫を新築する工事現場（別紙参照）において、荒木局長と島村支部長による合同安全パトロールを公開して実施します。

1 埼玉労働局管内の建設業における平成 29 年 1 月 1 日から同年 6 月 30 日までの労働災害による死傷者数（死亡及び休業 4 日以上。以下同じ。）は 243 名に達しており、平成 28 年の同時期の 203 名に比べ全体で 40 名（19.7%）増加しています。

また、243 名の死傷者のうち墜落・転落によるものは 88 名と、建設業全体の死傷者数の 36%と多くを占めているだけでなく、前年同時期の墜落・転落による死傷者数の 60 名と比べ、28 名（46.7%）の大幅増加となっています。

このような状況から、現在、埼玉県内の建設業の労働災害については、極めて憂慮すべき事態に至っております。

2 今回の県内建設現場一斉安全パトロールは、死傷災害防止に加え、墜落転落災害の増加に歯止めをかけるため、埼玉労働局及び管下 8 労働基準監督署が建設業労働災害防止協会埼玉県支部と連携して全県下で一斉に行うものです。

このパトロールを公開することにより、建設業に携わる人々の安全意識の高揚を図るとともに、同協会埼玉県支部が取り組んでいる「安全行動推進運動 埼玉〈一人ひとりが安全行動推進者〉」の普及・定着を促進するものです。

3 今回、荒木局長と島村支部長による合同安全パトロールを実施する現場は、卸売市場の冷蔵倉庫棟（地上 6 階建て）と事務所棟を新築するものですが、女性が現場で快適に働けるよう、女子用休憩室や水洗トイレを整備する等の取り組みを行っている現場でもあります。

4 公開パトロールの予定は別紙のとおりですので、現地での取材を是非ともお願い致します。なお、現地取材を実施する場合には、事前に当局労働基準部健康安全課（電話 048-600-6206 担当茂野）あてご連絡ください。

※ 埼玉労働局は、平成 25 年度を初年度とする「埼玉第 12 次労働災害防止計画」において、「平成 29 年に平成 24 年と比較して死亡災害を 36 人以下 20%以上減少、死傷災害を 4,803 人以下 15%以上減少させる」ことを目標としたほか、建設業については、重篤な災害が多いことから、特に重点業種として位置づけ、「平成 29 年に平成 24 年と比較して死亡災害を 35%以上減少させる」ことを目標とし、重点的に労働災害防止対策を推進しています。

埼玉労働局・建設業労働災害防止協会埼玉県支部合同公開パトロール実施予定

- 1 実施日時 平成 29 年 9 月 5 日（火） 13 時 00 分から 15 時 00 分まで
- 2 パトロール実施者
埼玉労働局長 荒木祥一
建設業労働災害防止協会埼玉県支部長 島村 健
埼玉労働局労働基準部健康安全課長 塩野七重
（随行）
建設業労働災害防止協会埼玉県支部事務局担当者
埼玉労働局労働基準部健康安全課担当官
- 3 工事概要
（仮称）株式会社埼玉県魚市場物流センター新築工事
施工場所 埼玉県さいたま市北区吉野町 1 - 4 4 3
発注者 株式会社埼玉県魚市場
設 計 株式会社渡辺建築事務所
請 負 戸田建設株式会社関東支店
構造種別 冷蔵棟（S、PCa・PC 造）、事務棟（S 造）
建物用途 冷蔵倉庫及び事務所
延床面積 約 8,748.82 m²
高 さ 約 37.8m
工 期 平成 28 年 12 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日
- 4 施工者側パトロール対応者
戸田建設株式会社 作業所長様ほか同社幹部の皆様
- 5 スケジュール概要（目安）
12:50 までに現地事務所会議室に集合（適宜、名刺交換）
13:05 から現場作業員全員に対し、作業所建屋内安全広場において（訓話 20 分）
①施工者挨拶 作業所長（5 分）
②訓 話 埼玉労働局長（10 分）
③施工者安全唱和 作業所長（5 分）
13:25 から現地事務所会議室内において（当事者の挨拶・説明等 25 分）
①参加者自己紹介 施工者側・労働局側・建災防側（5 分）
②挨 拶 施行者側・埼玉労働局長（5 分）
③現 場 説 明 作業所長（15 分）
13:50 から現場パトロール実施（パトロール 50 分）

14：40 から現地事務所会議室内において（参加者による講評 15 分）

①現場パトロール講評 講評（健康安全課長）及び回答（作業所長）（10 分）

②挨拶 建災防埼玉支部長・施工者代表（5 分）

（15 時終了予定。）

6 報道機関の皆様へ

- （1）当日、現地取材をご希望の場合には、当局の健康安全課（電話 048－600－6206 担当：茂野）まで事前にご連絡ください。
- （2）当日は 12 時 50 分までに現場事務所の 2 階にある会議室にご来場のうえ、埼玉労働局の担当者に報道機関名と来られた方のお名前（複数の場合には代表者のお名前と人数）をお伝えください。なお、12 時 30 分以前のご来場はお控えください。
- （3）現場構内に入構する際は、対応した者に「合同パトロールの取材」とお伝えください。
- （4）ヘルメットは、現場で用意させていただきます。
- （5）通常の服装で結構ですが、現場内では作業が行われておりますので、多少汚れても良い服装をお願いします。
- （6）徒歩での現場内の移動がありますので、歩行しやすい靴をお願いします。
- （7）現場までは、別添の案内図を参考にできるだけ公共交通機関をご利用ください。

(徒歩)

①ニューシャトル利用の場合:吉野原駅出入口2より国道16号線に出て左折し、国道17号線方面へ進んでください。吉野(東)交差点歩道橋を対角側に渡っていただき、さらに、国道16号線を直進し、吉野町(中)歩道橋の信号を右折し、300メートルほど進んだ所にあります(徒歩15~20分)。

②バスの場合:上尾駅東口より東武バス吉野町車庫行きにご乗車いただき、終点の吉野町車庫で下車してください(徒歩5分)。(上尾駅東口発12時15分)

